

景観まちづくりの歩み

地域の景観を守り、創り、育てるさまざまな景観まちづくりの取り組みが積み重ねられてきました。それらの積み重ねがあったから、景観法ができたとも言えるのです。景観法に至るこれまでの景観まちづくりの歩みを、法律の制定や特徴的な出来事などを手がかりにして大まかに辿ってみましょう。



国立公園 平安の昔から崇拜されてきた熊野。国立公園への指定は1936年。2004年に世界遺産に登録されました。



戦災復興 戦災にあった杜の都・仙台。戦災復興土地区画整理事業等で定禅寺通りなど今日の緑の骨格を築きました。



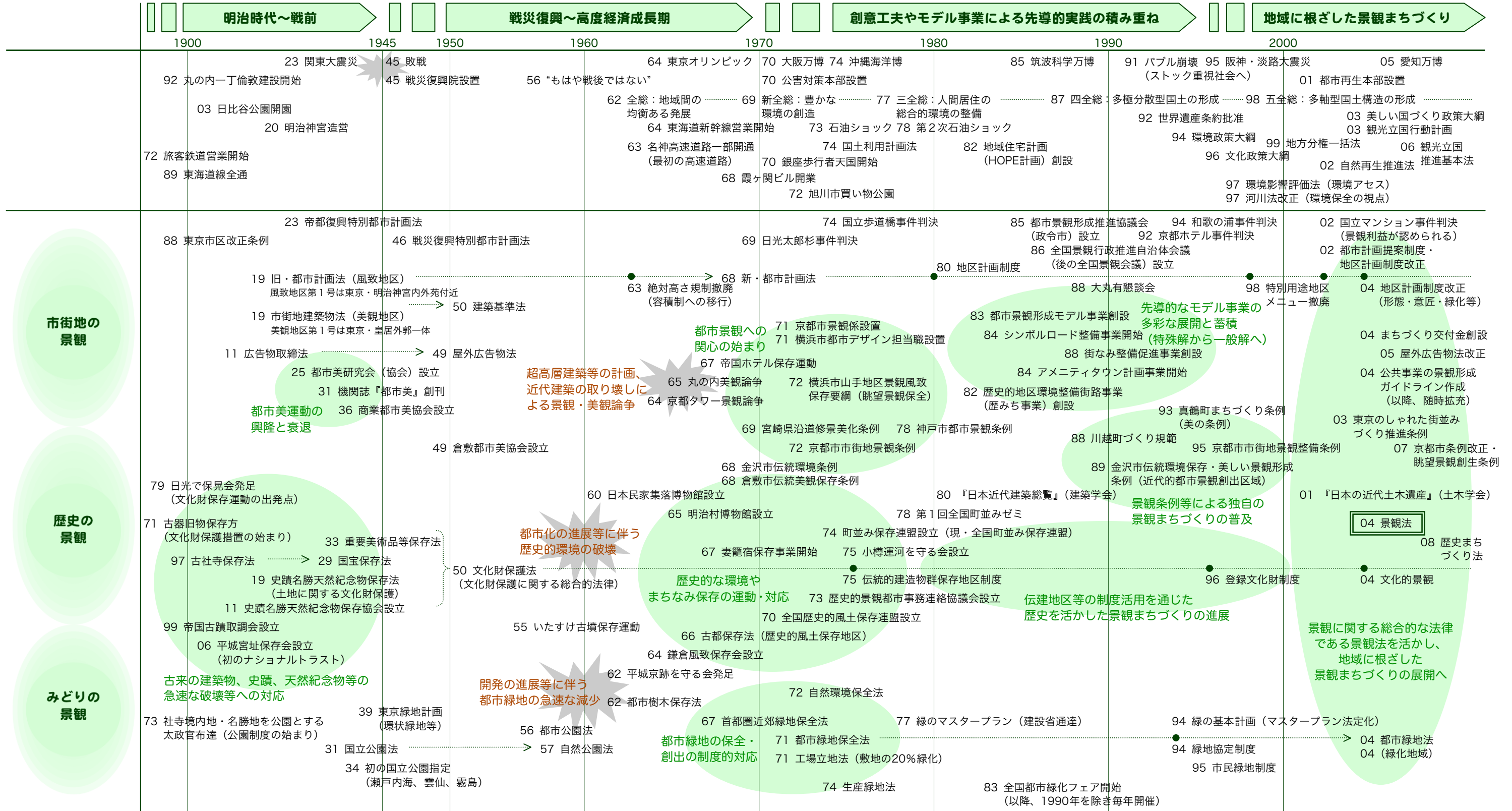
伝建地区 倉敷美観地区は1979年に重要伝統的建造物群保存地区に指定。現在、景観法の活用を視野に検討中です。



景観紛争 高層マンションが地域の景観を損ねるとして訴訟に発展。住民の景観利益を認める最高裁判決が出ました。



景観計画 八幡堀の再生など30年以上も景観まちづくりを続ける近江八幡市が景観計画の策定第1号となりました。



※先頭の数字は西暦の下二桁を表す
※略称・通称等による表記の場合がある

※本年表は、西村幸夫・著『都市保全計画』(東京大学出版会・2004年)の「歴史的環境に関する年表」を参考に作成しました。